

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	Narita International Airport Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 明比古
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込 1 番地 1
【電話番号】	0476-34-5400 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 山本 健
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込 1 番地 1
【電話番号】	0476-34-5400 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 山本 健
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の株主総会において、第三者割当による株式の発行を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

I. 株式発行要領

1. 株式の種類及び銘柄

田国際空港株式会社 普通株式（以下、「普通株式」という。）

2. 発行数

普通株式 394,736株

3. 発行価格（払込金額）及び資本組入額

発行価格は1株につき、金76,000円（発行価額の総額金29,999,936,000円）

4. 増加する資本金の額

1株につき、金50,000円（総額金19,736,800,000円）

5. 増加する資本準備金の額

1株につき、金26,000円（総額金10,263,136,000円）

6. 発行方法

第三者割当の方法により、国土交通大臣に対し、発行する普通株式の全部を割り当てる。

7. 新規発行年月日（払込期日）

2020年8月7日

II. 株式の内容

1. 単元株式数

当社は、単元株制度は採用しておりません。

2. 議決権の有無及びその理由

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

III. 手取金の増額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

1. 手取金の額

発行総額	29,999,936,000円
発行諸費用概算額	138,157,600円
差引手取概算額	29,861,778,400円

2. 手取金の用途

上記の差引手取概算額29,861,778,400円は、空港建設費等の一部に充当しますが、その具体的な内容や用途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであります。

IV. 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

V. 第三者割当の場合の特記事項

1. 割当予定先の状況

割当予定先の名称	国土交通大臣	
払込金額	29,999,936,000円	
当社との関係	出資関係	割当予定先は当社の普通株1,800,258株（発行株式総数の90.01%）を保有しております。
	人事関係	役員等の受入を行っております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引等関係	割当予定先より工事等を受託しております。
割当予定先の選定理由	国土交通省の令和2年度航空局関係予算において、成田空港については「現下の低金利状況を活かした財政融資や国からの無利子資金の支援（出資）を行うこと」とされており、自動車安全特別会計空港整備勘定から出資額として300億円が決定されたことを受け、国土交通大臣を割当予定先に選定しております。	
割り当てようとする普通株式の数	394,736株	
株券等の保有方針	割当予定先は、中長期的な視点から当社株式を保有し続ける意向であることを確認しております。	
払込みに要する資金等の状況	割当予定先からは払込期日までに資金の準備ができる旨の報告をいただいております。	
割当予定先の実態	割当予定先の性質から割当予定先が特定団体等と何らの関係も有していないことは明白であり、本割当に際して、特に確認を行っておりません。	

2. 株券等の譲渡制限

該当事項はありません。

3. 発行条件に関する事項

当該発行価額は、当社が2004年に株式会社化した際に発行した株式の発行価額と同額であるため、特に有利な株式の発行条件及び払込金額となっておりますが、2020年6月25日開催の株主総会にて株主全員の同意を得ております。

4. 大規模な第三者割当に関する事項

該当事項はありません。

5. 第三者割当後の大株主の状況

① 所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	割当後の所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01	2,194,994	91.66
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99	199,742	8.34
計	—	2,000,000	100.00	2,394,736	100.00

（注）所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合については、2020年3月31日現在の株主名簿を基準として記載している。

② 所有議決権数別

所有議決権数は所有株式数と同数であります。

6. 大規模な第三者割当の必要性

該当事項はありません。

7. 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

VI. その他の事項

1. 引受人の名称に準ずる事項

該当事項はありません。

2. 募集を行う地域に準ずる事項

日本国内。

3. 金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限

該当事項はありません。

4. 提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	100,000	百万円
発行済株式総数	普通株式	2,000,000株

5. その他

本株式の募集については、成田国際空港株式会社法第9条に定める国土交通大臣の認可を条件としております。

以 上